

件名	自動車税環境性能割の納付方法について
受付日	令和6年11月18日
ご意見・ご提案の概要	自動車税環境性能割をクレジットカードで支払えるようにしてほしい。
県の考え方	自動車税環境性能割は、地方税法において証紙・現金で納付することと定められており、特例として、自動車を保有するための多くの手続と税・手数料の納付をインターネット上で一括して行うことができる「自動車税保有関係手続のワンストップサービス」(OSS)を利用する場合は、クレジットカードでのお支払いも可能となっております。クレジットカードでのお支払いを希望される場合は、OSSの利用をご検討ください。
担当課	総務部 税務課